

# 長崎県ブランド農産加工品認証制度(名称：長崎四季畑)

## 募集要項

### 1. 目的

長崎県ブランド農産加工品認証制度は、長崎県産農産物を原料として、県内で製造・販売されている農産加工品の中から、全国に誇れる農産加工品を認証し、認証商品を広く県内外にPRするとともに、販売支援等に取り組み、県内農林業の生産振興と農山村の活性化を推進することを目的とします。

### 2. 対象農産加工品

長崎県産農産物(農林畜産物)を原材料に使用し、原則として長崎県内で製造された農産加工品であることとします。なお、農産加工品の分類としては、JAS法における加工食品の分類のうち以下のものすべてを対象とします。

- (1)野菜加工品(漬物、乾燥しいたけ等)
- (2)果実加工品(ジャム等)
- (3)茶、コーヒー及びココアの調製品(茶等)
- (4)めん・パン類(うどん、素麺等)
- (5)菓子類(洋菓子、和菓子等)
- (6)豆類の調製品(豆腐等)
- (7)その他の農産加工品
- (8)食肉製品(ハム等)
- (9)酪農製品(アイスクリーム等)
- (10)加工卵製品
- (11)その他の畜産加工品
- (12)調味料及びスープ(みそ、しょうゆ等)
- (13)食用油脂(食用植物油等)
- (14)調理食品(レトルトカレー)
- (15)その他の加工食品
- (16)飲料等(ドリンク茶等)

酒類は含みません。

### 3. 認証申請者の資格

認証の申請ができる者は、原則として長崎県内において農産加工品を製造・販売している個人または法人等です。

### 4. 募集期間

平成24年5月21日(月)～平成24年7月31日(火)(当日必着)

### 5. 申請について

申請にあたっては、以下の書類を提出してください。

- (1)申請書一式(様式1、出荷証明書(様式1-1)、誓約書(様式1-2)、同意書(様式1-3a、様式1-3b))
- (2)食品衛生監視票(過去1年以内に発行されたもの。無い場合は、最寄りの保健所に相談してください)

### 6. 審査にあたって

以下の項目について審査を行い、認証商品を決定いたします。

#### (1)加工品について

商品の特徴づける原材料として県産農産物を使用していること。

食品添加物は法令で使用が認められているもので、必要最小限の使用であること。

表示等に関する法律を遵守していること。

#### (2)衛生について

衛生的な施設で加工製造されていること。(食品衛生監視票において80%以上の得点を得ていること)

認証商品を製造するにあたって専用の施設で製造していること。

#### (3)商品について

長崎県のイメージを伝えることができる商品であること。(別表の品目を使用していること) 味や品質がブランド商品としてふさわしいもの。

商品の販売実績が1年以上あり、今後、販売の拡大計画を有していること。

なお、審査にあたって、(1)、(2)の審査については、申請書類審査及び現地調査にて審査を行います。(3)については審査委員会を開催し審査をおこないます。

### 7. 認証期間

認証を決定した日から3年間。

## 8. 認証商品への支援等

- (1) 認証証書を交付します。
- (2) 認証商品に認証マークを使用することができます。
- (3) 県のホームページへの商品等の掲載或いは商品をパンフレット等に掲載し広報します。
- (4) 県の商談会等へ積極的に参加いただき全国に向け、販売支援を行います。その他、様々な認証商品のPR等を予定しております。

認証マーク



長崎県認証農産加工品  
長崎四季畑

## 9. その他

- (1) 申請にあたって、虚偽の記載等があった場合は、認証を取り消す場合があります。
- (2) 審査委員会においては、食味の審査をおこないます。そのため、審査委員会開催時に申請商品の提供をお願いいたします。

## 10. 提出先、問合せ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県農林部 農産加工・流通室 「ブランド農産加工品認証制度」担当

TEL 095(895)2997 FAX 095(895)2592

e-mail [s07065@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s07065@pref.nagasaki.lg.jp)

(別表)

農林業・農山村活性化計画の主要農林産物(地域別振興方策掲載を含む)					
穀類	米	小麦	大麦	裸麦	大豆
	かんしょ				
野菜	だいこん	にんじん	はくさい	たまねぎ	トマト
	きゅうり	レタス	いちご	すいか	アスパラガス
	ブロッコリー	にがうり	ばれいしょ	キャベツ	つわぶき
果樹	温州みかん	中晩柑類	びわ	ぶどう	なし
	もも	ザボン	ゆず		
工芸	茶				
畜産	牛肉	豚肉	鶏肉	牛乳	鶏卵
	乾しいたけ	菌床しいたけ	椿油		

輝くながさき園芸産地振興計画					
重点推進品目	ばれいしょ	いちご	アスパラガス	トマト	だいこん
	レタス	にんじん	たまねぎ	ブロッコリー	
	みかん	中晩柑	びわ	茶	
地域推進品目	はくさい	かぼちゃ	いんげん	にら	しょうが
	スイートコーン	きゅうり	メロン	ほうれんそう	すいか
	にがうり	白ねぎ	なす	そらまめ	たかな
	実えんどう	さやえんどう(スナップえんどう)			
	梨	桃	ぶどう	キウイフルーツ	

戸別所得補償制度の戦略品目			
麦	大豆	そば	なたね

長崎の伝統野菜					
辻田白菜	長崎赤かぶ	長崎白菜 (唐人菜)	長崎たかな	長崎紅大根	枝折れなす
長崎長なす	大しょうが	夏ねぎ	わけぎ	雲仙こぶ高菜	木引かぶ
にんにく	からこれんこん	もちとうもろこし	こんにゃく		

地域産業資源活用事業の事業促進に関する基本構想に記載された農産物					
きゅうり	だいこん	にんじん	はくさい	たまねぎ	トマト
ブロッコリー	レタス	大豆	いちご	すいか	アスパラガス
雲仙こぶ高菜	メロン	にがうり	ばれいしょ		
みかん	中晩柑	びわ	ぶどう	なし	もも
ザボン	ブルーベリー				
米	麦	茶	そば		
牛(肉、乳)	豚(肉)	鶏(肉、卵)	イノシシ(肉)	鹿	
はちみつ	つばき				